

令和3年度 中央区予算(案)の概要 -資料-

コロナを乗り越え、輝く未来を切り開く

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

保育定員の拡大	1
保育園児のための公園送迎バスの運行	3
ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業	4

互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

子どもの学習・生活支援事業	5
---------------	---

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

防災区民組織等への非常用電源確保の支援	6
住宅耐震補強工事等との併行改修工事費用助成	7

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成	8
--------------------------	---

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

地下鉄新線検討調査	9
首都高速道路上部空間の活用調査	10

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

未就職学卒者等の就労支援事業	11
新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な経済対策	12

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

本の森ちゅうおう（仮称）の整備	14
-----------------	----

その他の主要事業

AI-OCRおよびRPAの導入	16
庁内ネットワークの更新	17
キャッシュレス決済による納付手段の拡充	18

保育定員の拡大

1 目的

待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費や家賃の一部を補助します。また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対して運営経費の一部を補助するほか、待機児童を対象とした、保護者宅に訪問して保育を行う居宅訪問型保育事業を実施します。

2 内容

(1) 私立認可保育所

施設名 (仮称)	さくらさくみらい 佃	ほっぺるランド佃大橋
運営事業者	株式会社 さくらさくみらい	株式会社 テノ. コーポレーション
予定地	佃1丁目4番(住居番号未定)	月島1丁目1番(住居番号未定)
定員	63人程度(1~5歳児)	76人程度(1~5歳児)
開設時期	令和3年10月(予定)	令和3年10月(予定)

施設名 (仮称)	グローバルキッズ浜町園
運営事業者	株式会社 グローバルキッズ
予定地	日本橋浜町3丁目40番(住居番号未定)
定員	45人程度(1~5歳児)
開設時期	令和4年4月(予定)

(2) 期間限定型保育事業

実施予定園 6園

定員 18人程度

(3) 待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業

① 対象者 認可保育所の入所が待機となっている0歳児~2歳児クラスの児童

② 利用時間 午前7時30分から午後6時30分まで
(認可保育所等と同様、歳児により延長保育あり)

③ 利用料金 基本保育料：認可保育所などの保育料と同様
延長保育料：1時間につき1,000円

④ 定員 20人

(4) 保育定員の推移 (各年度4月1日現在)

年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
保育定員	5,750人	6,215人	6,407人

(5) 予算額 774,722千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部保育課 電話(3546)5736

保育園児のための公園送迎バスの運行

1 目的

都心に位置し十分な園庭を確保することが難しい区内の私立認可保育所などの園児が、安全にのびのびと外遊びができるように、近隣の比較的広い公園までバスで送迎し保育環境の充実を図ります。

2 内容

園庭の無い私立認可保育所および認定こども園の園児を近隣の比較的広い公園までバスで送迎し、遊び場の確保や他園との交流を推進します。

- (1) 対象 私立認可保育所および認定こども園の4・5歳児
- (2) 場所 豊海運動公園、都立木場公園など
- (3) 実施時期 春および秋
- (4) 予算額 2,915千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部副参事 電話(6281)5074

ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業

1 目的

一時的な保育が必要な保護者や共同保育（ベビーシッターと家庭内で一緒に保育を行うこと）を必要とする保護者に対して、今般のコロナ禍により施設型保育サービスの利用を控える方の孤立化や産後うつなどの育児の困り事に対応するため、ベビーシッターによる居宅訪問型の一時預かり保育の利用料を助成します。

2 内容

(1) 対象者

- ① 突発的な事情等により、一時的に保育を必要とする者
- ② ベビーシッターとの共同保育を必要とする者

(2) 対象年齢

子どもが満3歳に達する年度の末日まで

(3) 利用上限

児童1人あたり月8時間（多胎児の場合は児童1人あたり月16時間）

(4) 利用日および時間

月曜日から土曜日の午前7時から午後10時まで（祝日、年末年始を除く）

(5) 補助内容

東京都が認定しているベビーシッターの利用料金のうち、1時間あたり2,500円を上限に補助する。

(6) 予算額

4,122千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部子ども家庭支援センター 電話（3534）2258

子どもの学習・生活支援事業の充実

1 目的

生活困窮者およびひとり親家庭を対象に実施している学習・生活支援について、これまで対象としていた小・中学生の学習会の定員拡大を図るとともに、新たに高校生世代への学習支援の場を新設し、小学生から高校生世代まで一貫した切れ目のない支援体制を構築することで貧困の連鎖を防止します。

2 内容

小・中学生に対しては、学習習慣の定着、ソーシャルスキルや自己肯定感の向上を目的とした個別指導による学習会を実施するとともに、高校生世代に対しては、安心して学習指導、進路相談等が受けられる居場所型学習支援を実施します。

(1) 対象者

区内在住の生活困窮家庭（生活保護受給世帯、就学援助対象世帯）およびひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯など）の小学校4年生から高校生世代（高校中退者、高校未進学者含む）の子ども

(2) 定員

小学校4～6年生：30人→40人（2会場各20人）【充実】
中学生：30人→45人（3会場各15人）【充実】
高校生世代：15人【新規】

(3) 実施内容

小・中学生：集合型個別指導形式学習会（週1日、2時間程度）
高校生世代：居場所型個別指導形式学習支援、進学・進路相談
（週2日、3～5時間程度。曜日や学校休業期間などにより時間は異なります。）

上記に加えて、ワークショップ、奨学金や進路検討に資する情報提供、生活習慣・育成環境改善のための支援などを行います。

(4) 予算額 27,910千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部生活支援課 電話（3546）6755

防災区民組織等への非常用電源確保の支援

1 目的

災害時における停電対策として、防災区民組織等に対する可搬式蓄電池の供与および購入費助成により、地域における非常用電源確保への支援を行います。

2 内容

(1) 防災区民組織への支援

- ① 希望する防災区民組織に対し、可搬式蓄電池を1台供与します。
- ② 予算額 5,280千円

(2) マンション管理組合への支援

- ① 防災対策優良マンションなどに対し、可搬式蓄電池の購入費を助成します。

対象	助成内容
防災対策優良マンション※	補助率 3/4 助成限度額 150,000 円
その他のマンション	補助率 1/2 助成限度額 100,000 円

※「防災対策優良マンション」とは、マンションの防災力の向上と地域とのつながりを一層高めるため、防災マニュアルの作成や防災訓練の実施などの一定の要件を満たし、区が認定したマンションです

- ② 予算額 5,500千円

3 担当課・電話番号

総務部防災課 電話 (3546) 5285

住宅耐震補強工事等との併行改修工事費用助成

1 目的

耐震補強工事等の対象となる戸建て住宅については建築後相当の年数が経過していることから、居住継続のために耐震補強以外の改修が必要となる場合もあります。

このため、耐震補強工事等と同時に行う改修工事に対しても助成を行い、耐震化の推進と同時に住環境の整備および住宅の長寿命化を図り、安全なまちづくりを促進します。

2 内容

- (1) 対象者 中央区建築物耐震補強等助成制度を利用して、自らが所有し居住する住宅の耐震補強工事等を行う方
- (2) 所得制限 区営住宅申込資格の年間所得金額以下
- (3) 対象経費 耐震補強工事等と併せて実施する住宅改修工事
- (4) 助成率 1 / 2
- (5) 上限額 50万円
- (6) 予算額 5,000千円

3 担当課・電話番号

都市整備部建築課 電話(3546)5451

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成

1 目的

平成21年度から地球温暖化対策として、自然エネルギーおよび省エネルギー機器等の導入費の助成を実施しています。

太陽光発電システム等により発電した電気を、無駄なく自家消費できるように蓄電システムの導入を促進し、より一層の二酸化炭素削減を図るため、令和3年度から新たに蓄電システムの導入費を助成します。

2 内容

蓄電システムの導入費助成

- (1) 助成対象 区民、区内中小企業
- (2) 対象建築物 住宅、事業所
- (3) 限度額（上限） 10万円（中央エコアクト※1認証取得者に対し、助成金額の加算※2を行う）

※1 中央エコアクトとは二酸化炭素削減の成果をあげた区民または区内事業所に区が認証する制度です。

※2 中央エコアクト認証取得者の場合、限度額は12万円となります。

- (4) 助成要件 太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システム（エネファーム）と常時接続すること など

3 予算額

17,104千円（助成事業総予算額）

4 担当課・電話番号

環境土木部環境推進課 電話（3546）5621

首都高速道路上部空間の活用調査

1 目的

本区は、首都高速道路都心環状線の築地川区間の上部空間を活用することで、銀座と築地のまちをつなぎ、快適かつ良好な新たな都市空間の創出を目指すため、令和元年9月に「築地川アメニティ整備構想」を取りまとめました。

本構想に示す首都高速道路上部空間の活用の実現に向け、首都高速道路株式会社をはじめ、関係機関等に対し、覆蓋化に必要な構造形式の諸条件等を提示するため、検討調査を行います。

2 内容

(1) 検討範囲

首都高速道路都心環状線（築地川区間）

(2) 検討内容

- ① 覆蓋化の構造形式の検討
- ② 施工ステップの検討
- ③ 概算事業費の算出

(3) 予算額

20,000千円



(築地川アメニティ整備構想イメージ図)

3 担当課・電話番号

環境土木部環境政策課 電話 (3546) 5401

未就職学卒者等の就労支援事業

1 目的

本区は23区でトップクラスの事業所を擁しており、その大多数を占める中小企業の活性化は本区のにぎわいの創出に不可欠です。そこで、これまでは人材不足が課題である区内中小企業に対して、早期離職率の高い若年者の長期雇用を目指して就労支援を行ってまいりました。

令和3年度からは、緊急性の高い新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や内定取消者等を対象として実施することにより、コロナ禍における未就職者の正規雇用を促進し、人材不足の区内中小企業の活性化とともに地域産業の維持向上につなげます。

2 内容

(1) 対象

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による失業者および内定取消者で正規雇用を目指す方
- ② 就職氷河期世代で正規雇用を目指す方

(2) 定員 15名

(3) 取組内容

- ① 求職者向け就職・転職セミナーの開催
- ② 求職者向け就職・転職キャリアカウンセリングの実施
- ③ 企業向け採用強化セミナーの開催
- ④ マッチング支援、面接会の開催
- ⑤ 短期インターンシップや職場見学の実施

(4) 予算額 14,957千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話(3546)5327

新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な経済対策

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による区内経済への影響が長期化し、深刻さを増していることから、さらなる感染防止と区内経済の回復に向けた各種経済対策を実施します。

2 内容

(1) 商工業融資利率の引下げ

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関への融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助などを行っています。

令和3年度からは、区内事業者の資金繰りを支援し、経営の安定につなげるため、中央区商工業融資制度における融資利率を引き下げます。

① 融資利率の引下げ 2.0% → 1.8%

(2) 販路拡大支援補助金の創設

コロナ禍における新たな顧客確保など積極的な事業展開を支援するため、区内商店街などを対象に新たな補助制度を創設します。

① 対象 商店街または複数の中小企業の共同事業体

② 対象事業 販路拡大を目的とした事業

③ 補助内容 補助率4/5 限度額100万円

④ 予算額 20,000千円

(3) 区内共通買物・食事券の発行

区内中小小売店・飲食店などで使用できるプレミアム付き共通買物・食事券を発行することにより、消費意欲を喚起し区内経済の活性化につながります。なお、区内経済への影響が深刻であることから、令和2年度に大幅に拡大した発行総額と同規模で発行します。

① 発行総額 18億円（プレミアム20%）

② 発行時期 令和3年6月中旬

③ 利用期限 令和4年3月末

④ 販売方法 区民・在勤者を対象に事前申込制とし、申込多数の場合は抽選（区民優先）

⑤ 予算額 579,168千円

(4) 商店街イベント事業補助の拡充

魅力ある商店街づくりに向けて行われる商店街イベント事業補助について、補助率および限度額を引き上げることにより商店街振興を図り、地

域経済の活性化につなげます。

- ① 対象 商店街
- ② 補助率 2/3 → 5/6
- ③ 限度額 600万円 → 750万円
- ④ 予算額 144,316千円

(5) 感染防止活動補助

区と協定を締結した飲食業等団体や商店街に対し、感染拡大防止の取組にかかる経費の一部を補助することにより、感染拡大防止と事業活動の両立を図り、地域経済の活性化につなげます。

- ① 区独自のセーフティマーク協定の飲食業等団体
 - ア 対象経費 団体自ら定めたガイドラインに沿った取組に要する費用
 - イ 補助内容 補助率10/10 限度額30万円
- ② 商店街
 - ア 対象経費 都の感染拡大防止ガイドライン等に沿った取組に要する費用
 - イ 補助内容 補助率5/6 限度額50万円
- ③ 予算額 6,800千円

(6) 中央区推奨土産品の販売

区を代表する土産品として令和2年度に選定された「中央区推奨土産品」を詰め合わせるなどして、特設購入サイトにて廉価で販売する観光協会の取組を支援することを通じ、中央区や地域の魅力などを広く発信するとともに、今後多くの方が中央区へ訪れる契機とします。

- ① 予算額 9,000千円

(7) 教えて！まちのお店おしらせ事業補助金の創設

各地域の魅力ある事業所や店舗などを広く紹介・周知する取組に要する経費の一部を新たに補助することにより、区内事業所や店舗の集客等につなげ、地域経済の活性化を図ります。

- ① 対象 区内連合町会
- ② 補助内容 補助率5/6 限度額100万円
- ③ 予算額 6,000千円

3 担当課・電話番号

- (1)から(6)については、区民部商工観光課 電話(3546)5327
- (7)については、区民部地域振興課 電話(3546)5335

本の森ちゅうおう（仮称）の整備

1 目的

京橋図書館を労働スクエア東京跡地に移転し、子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点として、「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備します。

また、区や地域に関する情報に加え、中央区の歴史や文化などの情報を多角的に発信するため、ICT機器の整備や郷土資料館の展示制作を行います。

2 内容

(1) 施設概要

- ① 整備地 中央区新富一丁目13番
- ② 敷地面積 約4,000㎡
- ③ 施設内容
図書館、郷土資料館
- ④ スケジュール
平成29・30年度 基本設計・実施設計
令和元～4年度 建設工事
令和4年12月 開設（予定）

(2) ICT機器の整備

施設入口に大型サイネージを配置することに加え、各フロアにもサイネージを設置することで、積極的な情報発信を行うほか、電子新聞システムなどを整備します。

(3) 郷土資料館の展示制作

区民や来館者が楽しみながら本区に興味や関心を持てるようにするため、古地図や絵巻など緻密で繊細な収蔵品を高精細デジタル画像で展示するほか、本区の成り立ちや歴史をガイダンス映像や年表形式でわかりやすく発信します。

(4) 予算額 1,103,622千円

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局図書文化財課 電話（3546）5670

郷土資料館 1階



本の森ちゅうおう (仮称) 外観



A I - O C R および R P A の導入

1 目 的

本区の人口は急激に増加しており、それに伴って区の業務量も増大しています。そのような状況において、さらなる区民サービスおよび業務効率の向上を図るため、令和3年度からA I - O C R およびR P A を導入し、業務の省力化・時短化を図ります。

2 内 容

(1) A I - O C R の導入

A I - O C R とは、紙に書かれた文字をスキャナで読み込みデジタルデータ化するツールであり、A I 技術により読取精度を向上させたものです。これを導入することで、文字情報をデジタルデータ化する際に要する時間を削減します。

(2) R P A の導入

R P A とは、あらかじめ登録された「人が手動で行う作業プロセス」を自動実行するシステムです。これを導入することで、これまで職員が手作業で行っていたデータ入力等の業務を短い時間で正確かつ自動的に処理できるようにします。

(3) 対象業務 個人住民税課税、児童手当、保育所入所申請 など

(4) 予算額 5, 0 0 5 千円

3 担当課・電話番号

企画部情報システム課 電話 (3 2 9 7) 0 2 1 1

庁内ネットワークの更新

1 目的

庁内ネットワークシステム（内部事務用ネットワーク）におけるサーバ機器類の保守期限終了に伴う更新を行うにあたり、現ネットワークの課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症を契機とした働き方の変化にも対応し得るネットワーク環境を整備します。

2 内容

(1) サーバのクラウド化

必要なサーバ機器等を状況に応じて利用できるクラウドサービスを活用し、柔軟なネットワーク環境を構築します。

(2) 通信回線の複線化による冗長化・高速化

回線の二重化を行い、災害等に対応できる環境を整えるとともに、主回線と副回線を併せて一つのものとして使用することにより回線を高速化します。

(3) テレワークなどへの対応

庁内庁外からファイルサーバやグループウェア等を使用できるようにするなど、多様な働き方に対応した環境を整備します。

(4) コミュニケーション基盤の強化

職員間のやり取りが手軽にでき、非常時にも対応可能なチャットの導入や外部との大容量データのやり取りを可能とするなど、利便性向上を図ります。

3 実施時期 令和4年1月

4 予算額 439,824千円

5 担当課・電話番号

企画部情報システム課 電話（3297）0211

キャッシュレス決済による納付手段の拡充

1 目的

交通系電子マネーによる窓口での手数料払い、スマートフォン決済アプリによる税・保険料の納付方式を導入することで、決済手続きにおける利便性の向上、現金管理等業務の省力化および新型コロナウイルス感染症対策における接触機会の低減を図ります。

2 内容

(1) 窓口における決済手段の充実

- ① 導入窓口 本庁舎1階区民生活課
- ② 対象手数料 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、マイナンバーカード再交付 など
- ③ 決済手段 交通系電子マネー（Suica、PASMOなど）
- ④ 導入時期 令和3年10月（予定）

(2) 税および保険料における納付手段の拡大

- ① 納付方式 スマートフォン決済アプリを使用した納付書のバーコード読取による払い込み
※保険料は、既に税で取り入れているモバイルレジも併せて導入する。
- ② 対応アプリ LINE Pay、PayPay
- ③ 納付対象 特別区民税・都民税（普通徴収分）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料
- ④ 納付上限額 30万円
- ⑤ 導入時期
税：令和3年8月（予定）、保険料：令和4年1月（予定）

(3) 予算額 7,035千円

3 担当課・電話番号

- (1) 企画部情報システム課 電話（3297）0211
- (2) 税について 総務部税務課 電話（3546）5264
保険料について 福祉保健部保険年金課 電話（3546）5358